

# 平成25年度予算見積調書

課室名：医療整備課  
 担当名：地域医療対策担当  
 内線：3538

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B41	救急・小児救急・周産期医療施設整備事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費	
事業期間	平成25年度～	根拠法令		戦略項目		03	医療の安心		
	平成27年度			分野施策		010302	地域医療体制の充実		
<b>1 事業の概要</b> 本県の救急、小児救急医療体制については、専門医の不足等に起因する輪番病院の減少により危機的な状況にある。 周産期医療についても、ハイリスク妊産婦の増加とそれに対応できる医師の減少に伴い、妊産婦人口に比してNICU等の施設数が不足している。 そこで、これらの医療機能の充実・強化を計画している医療機関に対して必要な補助を実施し、政策的に整備を誘導するものである (1) 救急・小児救急・周産期医療施設整備事業費 160,546千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 小児救急・周産期医療体制の整備（朝霞地区救急医療圏） (ア) 小児病棟の施設拡充を行い、朝霞地区の小児二次救急患者の受入体制を強化する。 (イ) NICU、GCU等の施設拡充を行うことでハイリスク妊産婦や重症新生児の受入れ体制を強化する。 イ 小児救急医療体制の整備（川越地区救急医療圏） 小児病棟の施設拡充等を行うことで、小児を含めた二次救急患者の受入体制を強化する。 ウ 第二次救急医療体制の整備（病院整備計画の公募） SCU・CCUをはじめとする第二次救急医療体制の施設拡充を行うことで、脳卒中や急性心筋梗塞を主とした第二次救急患者の受入体制強化を図る。 エ 第二次救急医療体制の整備（老朽化した病院の建替え） 第二次救急医療機関において平時に受け入れる救急患者の受入体制強化と療養環境改善、災害発生時の傷病者受入機能を維持するため、病棟等の建て替えを促進する。 オ 初期救急医療体制（休日夜間急患センター）の整備 各地域の医師会が運営する休日夜間急患センターの施設整備を行うことで、初期救急医療体制の強化を図る。 (2) 事業計画 工期：平成25年度～平成27年度 (3) 事業効果 救急・小児救急輪番病院の施設拡充及びNICUの整備を政策的な誘導に伴い、救急・小児救急医療体制及び周産期医療体制の強化を図る。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) (県1/2) 事業者1/2、(国1/3) 事業者2/3									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	160,546	130,546	30,000					0	160,546
前年額	0							0	